

令和5年度事業計画

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

1. 基本方針

当会の目的である、「税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する」ことを活動の基本方針とします。

公益財団法人全国法人会総連合、一般社団法人岩手県法人会連合会と連絡協調をはかり、税の啓発活動、社会貢献活動の推進、経営支援事業の充実、会員支援事業、組織の充実・強化、福利厚生制度等の一層の推進を行います。

コロナの影響に加え、エネルギーや原材料価格の高騰、人手不足の深刻化など企業経営を取り巻く環境が厳しい状況のなか、難局を乗り越えるべく、中小企業に実効性ある支援と税制措置の要望活動や、研修会や情報発信を行い企業経営支援に努めてまいります。

当会の社団法人設立以来40周年、並びに、女性部会設立30周年を迎える節目にあたり、更なる飛躍を期すため記念事業を行います。

2. 主な事業計画

I 公益関係

公1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

1. 税知識の普及を目的とする事業

会員はじめ広く一般の企業及び市民を対象として、税法・税務に関する説明会・研修会・講演会等を税務当局・税理士会などの協力のもと開催します。

- (1) 新設法人説明会
- (2) 法人決算申告説明会
- (3) 租税教室（青年部会）
- (4) 税務講座
- (5) 税務講演会（青年部会）
- (6) 税務セミナー（青年部会）
- (7) 税務セミナー（女性部会）
- (8) 税金教室（女性部会）
- (9) 税務研修会（支部、支部持ち回り）
- (10) 消費税適格請求書等保存方式（インボイス制度）研修会
- (11) 電子帳簿保存法研修会
- (12) 年末調整説明会
- (13) 税を考える週間税務講演会

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

次世代を担う児童を対象に、税の理解と税に関する意識啓発を促すことによる納税意識

の高揚に努めます。

広報「法人ニュース胆江」及び、ホームページに、税法・税制・税務情報の掲載、また、全法連発行「ほうじん」のほか、税に関する冊子・資料等を配布し、会員のみならず、広く一般企業及び市民への税情報の提供・啓発活動に努めます。

- (1) 小学生による税のポスター展（青年部会）
- (2) 小学生の税に関する絵はがきコンクール（女性部会）
- (3) ホームページ及び広報紙による税情報の発信事業
 - ①ホームページでの情報発信
 - ②会報「法人ニュース胆江」の発行
 - ③全法連情報誌「ほうじん」の配布
 - ④「会社取引をめぐる税務Q & A」「源泉所得税実務のポイント」「税制改正のあらまし」「会社の決算・申告の実務」等 税に関する冊子の配布
 - ⑤e - Tax の普及拡大・利用推進
 - ⑥企業の税務コンプライアンス向上のための「自主点検チェックシート」（国税庁後援）活用の推進
- (4) 全法連全国青年の集いへの参加（令和5年11月山形大会）
- (5) 全法連全国女性フォーラムへの参加（令和5年4月愛媛大会）

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

税のオピニオンリーダーとして、公平で健全な税制の実現を目指して、会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行います。

厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置、財政健全化の提言を行います。

- (1) 全法連「令和6年度税制改正に関する提言」にむけ会員アンケートの実施
- (2) 全法連「令和6年度税制改正に関する提言」を国会議員、自治体、議会へ要望活動
- (3) 全法連全国大会への参加（令和5年10月群馬大会）

公2 地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業

1. 地域企業の健全な発展に資する事業

会員はじめ広く一般の企業及び市民を対象として、企業経営向上に資する各種講演会・研修会を実施し、経営支援に努めます。

- (1) 社長大学（講演会）
- (2) 実務セミナー
経営、財務、労務、社員教育、人材育成等研修会
- (3) インターネットセミナーの配信
インターネットでセミナー映像を視聴し様々な経営情報が取得できるサービス（無料）
いつでも、どこでも、600タイトル以上のセミナーを視聴できます
経営、研修・人材育成、労務、実務家、税務・経理、政治・経済、環境・健康等

- (4) 講演会
- (5) 講演会（青年部会）
- (6) 講演会（女性部会）
- (7) 研修会（支部、支部持ち回り）
- (8) 経営に関する広報活動の実施
 - ①経営に関する情報資料の配布
 - ②経営に関する情報の発信
 - ③社会・経済情報週刊メールマガジンの配信
- (9) 財政健全化のための健康経営プロジェクトの推進（青年部会）
 - ①健康経営宣言書の提出と実践

2. 地域社会への貢献を目的とする事業

地域社会との共生を図り、地域社会貢献活動を行います。

- (1)寄附寄贈事業

II 共益関係

1. 会員支援事業

会員間相互の親睦交流事業等を行います。

- (1) 新年賀詞交歓会
- (2) ゴルフコンペ
- (3) 会員交流会
- (4) 会員交流会（税を考える週間）
- (5) 会員交流会（支部、支部持ち回り）
- (6) 会員交流会（青年部会）
- (7) 視察研修会（青年部会）
- (8) 会員懇談会（青年部会）
- (9) 県法連青年部会研修の集いへの参加（釜石地区）
- (10) 会員交流会（女性部会）
- (11) 移動研修会（女性部会）
- (12) 県法連女性部会特別研修の集いへの参加（花北）

2. 会員増強事業

厳しい社会・経済情勢の下、会員数の減少傾向が続いている中で、組織の充実・強化と財政基盤の確立を図るため、青年部会・女性部会連携のもと、新設法人・未加入法人に加入勧奨を行うとともに、会員の退会防止にも努めながら、会員増強を図ります。

青年部会、女性部会の会員増強を行います。

3. 福利厚生事業

会員企業のリスクの保全と財政基盤の安定化のため、取扱3社との連携を一層強化しながら次の福利厚生事業を推進します。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| (1) 経営者大型総合保障制度 | 取扱会社：大同生命・A I G 損保 |
| (2) ビジネスガード | 取扱会社：A I G 損保 |
| (3) がん保険、医療保険、介護保険 | 取扱会社：アフラック |

Ⅲ 周年記念事業

1. 社団化 40 周年記念事業

当会の社団法人設立（昭和 58 年 4 月 22 日）以来 40 周年を迎える節目にあたり、更なる飛躍を期すため記念事業を行います。

- (1) 社団化 40 周年記念税務講演会
- (2) 社団化 40 周年記念講演会
- (3) 社団化 40 周年記念式典及び祝賀会

2. 女性部会創立 30 周年記念事業

女性部会設立（平成 5 年 9 月 7 日）以来 30 周年を迎える節目にあたり、更なる飛躍を期すため記念事業を行います。

Ⅳ 管理関係

1. 表彰

- ・優良経理担当者表彰
- ・会員増強推進表彰
- ・永年勤続功労役員表彰

2. 会運営のため諸会議の開催

- ・総会
- ・理事会
- ・監査会
- ・委員会
- ・事務局会議
- ・青年部会定時総会
- ・青年部会役員会
- ・女性部会定時総会
- ・女性部会役員会
- ・支部役員会

3. 上部団体並びに関係機関主催会議への出席